

広

Public Relations

報

# 秋田

編集発行 秋田市広報課

- 2 - 5 **秋田市障害者プラン**
- 6 もう大丈夫?ごみの分別
- 7 わくわくサタデー 小学校体育館開放
- 8 - 9 中小企業への融資制度
- 10 - 11 市役所からのお知らせ
- 12 - 13 井戸端市民通信
- 14 - 15 育児コーナー
- 16 - 19 情報チャンネルa
- 20 ハワイだより



千秋公園の桜まつり。いつもより早咲きの桜は、ちょっぴり照れ気味、ほんのりピンク色...

2002  
4月26日号

「秋田市障害者プラン概要版」をさしあげています

障害福祉課 ☎(866)2093 ファクス(863)6362  
 健康管理課 ☎(883)1180 ファクス(883)1171



障害者プラン概要版の表紙の絵を描いた三浦宏美さん。3月に県立聾学校を卒業し、4月から市内の印刷会社に勤めています。

「この絵のテーマは『障害者に明るい未来を』。種から芽が出て、やがて大きな花を咲かせるイメージです。がんばって、明るい花を咲かせましょう」...三浦さん

秋田市障害者プラン改訂

共に暮らすしあわせ

このたび、「秋田市障害者プラン」を見直しました。障害のある人が地域の中で安心して、「ごく普通に暮らしていけるようになるための、市民みんなの手引きです。」

「秋田市障害者プラン改訂版」は、障害者支援のための総合計画として、平成十年二月に策定された計画を見直したものです。プランの基本目標は、障害のある人が人生のすべての段階において、「完全参加と平等」を実現することです。

この基本目標は二つの理念によって支えられています。ひとつは、障害のある人もない人も、住み慣れた地域や家庭で共に生きる社会をめざす「ノーマライゼーション」。もうひとつは、人権尊重に基づき、人間としての権利の確保や復権をめざす「リハビリテーション」の理念です。

入に続き、平成十五年度からは、行政がサービスを決める現在の「措置制度」から、障害者が自分でサービスを選び、事業者と契約する「利用制度」へと移行します。

このような背景を踏まえ、多様化するニーズに合った十分なサービス提供を考え、福祉保健部門だけでなく、市全体の各種事業を見直したのが今回の改訂版です。

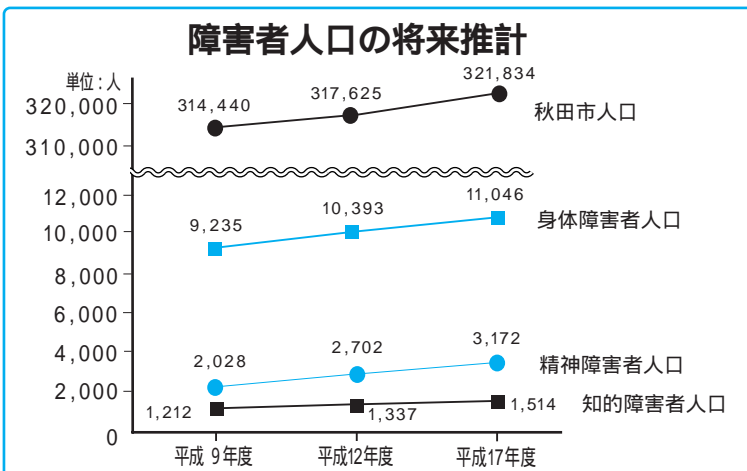
障害をひとつの個性として考えるイメージ

障害者プラン改訂版には、障害のあるかたの実態調査や障害者団体・施設の聞き取り調査など、多くの意見が集約されています。

今回の見直しの一環のポイントは、「障害」のとらえ方が変わったところです。昨年、二十一年ぶりに改訂されたW

市民ニーズにこたえるため市全体の事業を見直し

福祉サービスの利用制度は大きな転換期を迎えています。平成十二年の介護保険の導



知的障害者通所更生施設「明日葉」で



元秋田大学教育文化学部教授  
倉田正義さん  
障害者専門分科会会長

### 必要なのは意識の改革

約1年かかってプランの見直しをしました。専門家による分科会の開催はもちろん、各種団体、施設など多くのかたの意見をお聞きました。

やはり、障害観が抜本的に変わったのが特徴。今後、障害のある人の視点で行政サービスが整えられていくことでしょう。ただし、それにも限界があります。必要なのは、障害のある人が主体的に生きていこうとする気持ちと、周りでサポートしてくれる地域の人やボランティアの意識の改革だと思います。

交通事故や病気など障害者となる要因は、私たちの日常生活に普通に存在します。そう考えると、障害のある人となない人の社会は分けることのできない社会といえます。その意識を持ちながら障害者プランをご覧いただければ、互いに共生できるまちづくりのかたちを理解してもらえるはずですよ。



秋田市医師会精神科医の会会員  
田代哲男さん  
障害者専門分科会委員

### 心の病のサポートに配慮を

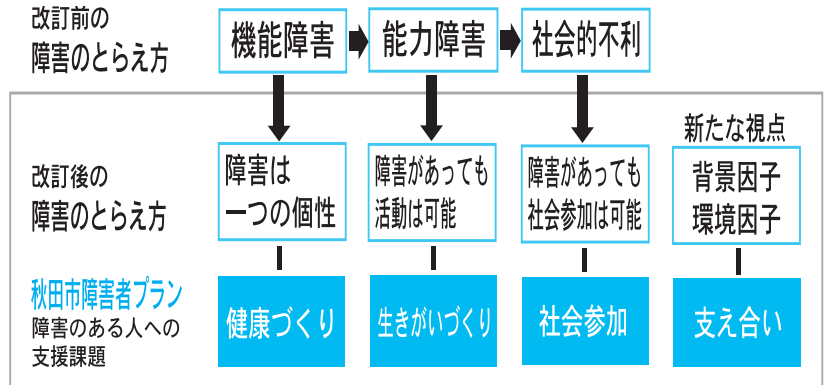
精神障害という違う世界の出来事と思われてきました。しかし、ここ数年の社会情勢の変化で、リストラなどにもなうストレスで心の病を発症するケースが増える傾向にあります。精神障害を特別視する時代は終わりつつあるといえるでしょう。

そういった状況を反映し、障害者プランの見直しで、精神障害者の生活支援や社会復帰を促す課題への取り組みも盛り込みました。例えば、ホームヘルパーの派遣や関連施設の整備などです。

サービスが充実するにつれ、さまざまな形で精神障害者に接するかたが増えてくると思います。精神障害者をサポートするときは、相手が望んでいる援助を見極め、問題が生じた場合はひとりで抱え込まず、医療機関や行政のサポートシステムなどと連携をはかり行動することが必要です。

## 障害は特別なことではないんです

### 国際障害分類から 秋田市障害者プランへの流れ



HO(世界保健機構)国際障害分類の考え方を、全国でもいち早く取り入れました。改訂前の分類(上図参照)では、心身の「機能障害」が生活の中の活動を制約する「能力障害」を引き起こし、さらに「社会的不利」を生み出すという、いわば障害をマイナスのイメージでとらえていました。それが、改訂版の分類では、障害をプラスあるいは中立的にとらえ、障害はひとつの「個性」であり、障害があっても積極的に「活動」や「参加」ができるという考え方になりました。さらに、その人を取り巻く「背景・環境」という新しい視点も加えられました。

心に豊かさを  
実感できる  
まちづくり

障害者プラン改訂版では、国際障害分類(改訂後の四つのとらえ方を、それぞれ「健康づくり」「生きがいづくり」「社会参加」「支え合い」に置き換えてイメージしました。新しい障害者プランの実施期間は平成十四年度から十七年度まで。四つの課題のもと、各種サービスを着実に実施し、障害のある人が地域の中で、安心してごく普通に暮らしていけるようなまちづくりをめざします。

障害者プランの取り組みは  
4〜5ページに載ってます



知的障害者入所更生施設「竹生寮」。力を合わせてがんばってます。

# 障害者プランが進める 重点的な取り組みです。

障害のある人自身の積極的なチャレンジが期待されるイメージで、各種事業を見直しました。計画期間は平成十七年度までの四年間です。



昨年6月に開設した知的障害者通所更生施設「明日葉(あしたば)」。そう麺の箱詰め作業中のみなさんです。施設の整備も着実に進めます。

## 健康づくり

健康やかでゆとりある生活ができるように

乳幼児虐待の早期発見と対応のため、心理相談員の配置、健診時の問診項目の追加などを行います。

ふれあい元氣教室(リハビリ教室)の会場を増設します。

在宅の重度身体障害者(児)が対象の日常生活用具の給付品目に、パソコンなどのIT機器を加えます。

ホームヘルパー派遣など、精神障害者への在宅福祉事業を進めます。

保健所デイケアルームを開放するなど、精神障害者の憩いの場づくりを検討します。

## 生きがいづくり

いきいきと自分らしく生活できるように

ボランティアグループと連携し、対面朗読、テレホンサー



昨年の障害者スポーツ大会。平成19年に秋田県で開催される全国障害者スポーツ大会に向け、障害者スポーツの理解と啓発をはかります。

ピスなど、目の不自由な方への朗読サーピスを実施するほか、弱視のかたを対象とした大活字図書を積極的に収集します。

「障害者の日」「障害者週間」にちなんだイベントを開催し、障害者への理解を促進します。泉地区に完成する(仮称)福祉複合施設で知的障害者生活支援事業の実施を予定するほか、障害種別を超えた「障害者地域生活支援センター」の整備を検討します。

平成十四年度内に、「障害者のためのくらしのしおり」をすべての障害者に配布します。

## 地域生活支援センター 地域との架け橋に

地域生活支援センターは、在宅障害者とそのご家族の生活相談窓口です！



障害者生活支援センターほくと  
(下新城中野字街道端西)  
地域生活支援コーディネーター  
戸嶋光成さん  
電話・FAX兼用(873)7804

ボランティア養成講座や障害者向けのパソコン教室、小旅行を企画するセミナーなどを定期的に行っています。私たちと一緒にいるるな事にチャレンジしてみませんか。みなさんとともに考えながら「あなたの望む生活」をサポートいたします。福祉サービス、福祉機器、専門機関のことなど、なんでもご相談ください。



竹生寮柳田字竹生  
地域生活支援コーディネーター  
斎藤雅和さん  
電話(834)2577  
FAX(834)2219

障害のある本人やご家族と相談をしながら、そのかたにあった最良の方法を考えてサポートしていきます。障害を偏見的なイメージでとらえず、その人の個性だと思っしてほしい。その人の立場で、もし、自分がそうだったら...と考えて接してほしいと思います。さまざまな機関、団体、そして地域のみなさんの協力を得ながら地域福祉の核となるよう努めていきます。



1月に完成した福祉棟には、身体障害者専用駐車場を完備しました。

## 社会参加

社会にはばたいて生活できるように

子育てに関する相談窓口である子育て総合センターやファミリー・サポート・センターを活用し、障害を持つ子どもたちとその家族への支援体制を整えます。「なかよしプラン(障害のある子どもたちが学校行事に参加する際の手助け)」「さくらプラン(入学間もない子どもたちの学校生活の支援)」などによりサポーターを派遣します。リサイクルプラザでの作業訓練を終えた知的障害者の進路確保

## 支え合い

みんなで支え合い安心して生活できるように

平成十五年度からの「支援費制度」(障害者が自分でサービスを選び、事業者と契約する利用制度)の導入準備を進めます。

判断能力の不十分な痴呆性高齢者、知的障害者、精神障害者の権利や財産を保護する「成年後見制度」において、身寄りのない場合などは、本人に代わり市が申し立てできるように検討します。重度の身体障害者も利用対象とした配食サービスを実施します。障害者用の「防災マニュアル」を作成します。平成十五年度に「地域福祉計画」を策定し、地域の助け合い、支え合いの意識醸成に努めます。

## 施設の整備目標

●身体および知的障害者関係

施設の種類	平成13年4月現状		平成17年度目標	
	身体	知的	身体	知的
入所授産施設	1	1	1	1
通所授産施設	1	1	1	3
入所更生施設	2	3	2	3
通所更生施設	—	2	—	3
療護施設	1	—	1	—
デイサービスセンター	1	1	2	2
クルーフホーム	—	1	—	5
福祉ホーム	0	0	1	1
合計	6	9	8	18

法定移行施設等

施設の種類	平成13年4月現状		平成17年度目標	
	身体	知的	身体	知的
分場施設	0	1	0	3
小規模作業所	0	0	1	3
小規模作業所 センター	0	0	1	0

●精神障害者関係

施設の種類	平成13年4月現状	平成17年度目標
	授産施設	1
クルーフホーム	4	5
福祉ホーム	2	2
福祉工場	0	0
療養寮	2	3
精神科デイケア	6	6
小規模作業所	1	2
地域生活支援センター	1	2
合計	17	22

法定移行施設

施設の種類	平成13年4月現状	平成17年度目標
小規模作業所	0	1



モップのゴミ取り作業中。右から2人目が船木さん  
**個々の生活に合ったバックアップを**

船木志津子 指導員

知的障害者通所授産施設「明成園」(添川地ノ内)

明成園には現在、知的障害者45人が通い働いています。仕事は、マットの補修やモップのゴミ取り作業など。これからも、仕事の質を向上させて、収入を得る喜びをもっと実感できる環境を整えていきたいです。

また、地域での生活上の困りごとの相談を受けたり、家庭訪問するなど、できるだけバックアップをはかっています。障害者への理解が、地域にもっと浸透して、みんなで支え合う雰囲気ができてくるといいですね。



精神障害者地域生活支援センター  
「クローバー」(飯島道東一丁目)  
精神科ソーシャルワーカー  
佐藤篤さん  
電話(846)533288  
FAX(846)533588

生活上の相談や支援活動のほか、無料の交流スペースを設け、地域のかたも会合やサークル活動などで気軽に利用できる場を提供しています。交流を通して、障害の有無に関わらず、同じ地域の住民だという雰囲気づくりができたらしと考えています。気軽に施設に来て、利用していただければ、障害というものを理解していただくきっかけになるでしょう。場所は国道沿いの赤いランドンバスが目印です。

# ごみの分別はお間違いなく。

これからの地球環境を考えると、ふだんのごみの分別も大変重要。4月から分別が変わりましたが、気がついたことを何点かあげてみました。



## しっかり区別を！

▶「家庭ごみ」「金属類」にペットボトルや空き缶が入っています！

これまでの空きびん、空き缶、ペットボトルなどの分別に変更はありません。ご注意ください。

▶家庭ごみにプラスチック類などが加わったことで、ごみのかさが増えています！

PET1の三角マークのある醤油やお酒などのペットボトルは、資源化物に出してください。

▶ガス・スプレー缶が「家庭ごみ」や「金属類」の袋に入っていて、「家庭ごみ」の収集車に火

災発生！ガス缶のガスによりごみが燃えたもの

ガス・スプレー缶は、空きびんと同じ回収箱に出すようにしてください。

▶「金属類」に混じって「もやせないごみ」が出されています！

「金属類」の袋に、プラスチックやガス・スプレー缶、薬びんなど、以前の「もやせないごみ」が多く混じっています。

5月から分別の悪い袋には警告ステッカーを貼り、収集しない場合があります。ご注意ください。

環境企画課 ☎(863)6632

何でもかんでもはダメ！



ガス・スプレー缶



ペットボトルなど



## 祝日も「家庭ごみ」収集

今年度から「家庭ごみ」は、月～金曜日の祝日・振り替え休日も収集します。なお、資源化物は祝日に収集しません。

4月29日(月)、5月3日(金)、5月6日(月)が収集日の地区は「家庭ごみ」を集めます。

緑の文字がこれまでと出し方が変わった部分

種類	ごみの内容	出し方	注意する点	収集回数
家庭ごみ	生ごみ(水分をよく切る) 廃食用油(布や紙にしみこませる) 草木類(50cm以内にして2束まで) 衣類 紙おむつ 再資源化できない紙類(写真、内側がアルミ加工のパックなど) ゴム・ビニール製品 プラスチック容器 プラスチック製品 発泡スチロール 皮革製品 陶磁器くず ガラスくず 蛍光灯・電球など	白色半透明の指定ごみ袋(赤印刷) 透明の指定ごみ袋(緑印刷)、 または 白色半透明のレジ袋・無色のレジ袋に入れて	・ガラスくず、電球など危険なものは紙に包んでなるべく袋の中央に入れるか、レジ袋に「キケン」と書いて別に出す ・生ごみを出す際は、できるだけ水切りをする ・白色発泡トレイはスーパーなどの店頭回収に協力する	週2回
	金属類 (金属の割合が50%以上のもの)	透明指定ごみ袋(緑印刷)に入れて	・家電品の電池ははずす ・判断のつかないものは「家庭ごみ」へ ・とがったものや刃物などは紙に包んで「キケン」と書く	月1回
	空きびん ガス・スプレー缶	袋には入れず、回収箱へ 空きびんと同じ回収箱へ	・キャップははずして「家庭ごみ」へ ・中を軽くすすぐ ・火の気のない風通しの良い所で穴をあける	月2回
	空き缶 使用済み乾電池	透明指定ごみ袋(緑印刷)に入れて 透明の小袋に入れて空き缶の袋へ	・中を軽くすすぐ ・ボタン型・充電型電池は販売店へ	
	ペットボトル	透明指定ごみ袋(緑印刷)に入れて	・キャップははずして「家庭ごみ」へ ・中を軽くすすぐ ・塩化ビニール、食用油のボトルは「家庭ごみ」へ	
古紙類 新聞・チラシ 雑誌 ダンボール 牛乳パック	それぞれ分けて、紙ひもでしばる	・粘着テープで束ねない ・写真・防水加工紙、内側にアルミ加工された紙パックなどは「家庭ごみ」へ		
粗大ごみ		戸別の有料収集(これまでどおり) 粗大ごみ専用電話 ☎(857)5300		

ごみの分別について詳しくは「暮らしの伝言板」(広報あきた3月22日号と同時配布)をご覧ください

# わくわくサタデー もうひとつの土曜日

## 52日の過ごし方

### 小学校の体育館開放

## 体育館で 思いっきり遊ぼう！

小・中学校、高校、養護学校などで毎週土曜日が休みになる「完全学校週五日制」がスタートしました。土・日の二日間をどのように過ごすかは子どもたちの自由。でも、何もしないで二日間が終わってしまつたら、もったいないと思いませんか？

各地域や学校などでも、子どもたちに楽しい時間を過ごしてもらおう、こんな体験をしてみよう、休みの日にさまざまな活動が始まっています。このコーナーではそんな活動をご紹介します。次のお休みは何しようかな。ちょっと考えてみませんか。



いろいろなスポーツを楽しんで、すっかり仲良しに。みんな笑顔です。

四月十三日(土)午前九時、飯島小学校の体育館入口にたくさん小学生が入っていききました。この日は午前九時から十一時まで、子どもたちに楽しく体を動かしてもらおうと、体育の先生四人がニユースポーツやレクリエーションなどの準備を待っていました。

集まった子どもたちは、小学校一年生から六年生まで約百人。準備運動で体をほぐしてから、チーム対抗のゲームです。生まれた月でチームを分け、リレーやソフトバレーで盛り上がりました。

十分体が温まつたら、今度は低学年と高学年に分かれて、さらにソフトバレーで大ハッスル。



ソフトバレーに夢中の子どもたち

その後の三十分間はなわとび、バスケットボールなどで自由に遊んで楽しみました。

この日のレクリエーションを計画したのは、市内の体育の先生たちで組織した秋田市体育研究会のメンバーです。研究会では、子どもたちが遊び方や運動の楽しみ方を覚え、休日を主体的に過ごせるようになってほしいと、この活動を始めました。

「遊ぶ場所とちよつとの手助けがあれば、子どもたちは楽しく過ごせます。地域も家庭も学校もみんなで子どもを育てていきたいですね」と会長の加藤邦彦先生(旭川小)。このような活動に地域の人たちも加わってくれることを期待しています。

## 第2・第4土曜日は 学校の体育館に集まれ！

毎月第2・第4土曜日の午前8時半から正午までは、小学校の体育館をおもに小学生のみなさんに開放しています。

友だちと一緒に体育館へ行ってみませんか。みんなで楽しく、体を動かしましょう。

問い合わせ 生涯学習室 ☎(866)2245

### 1学期の体育館開放日

4月	4月27日(土)
5月	5月11日(土) 5月25日(土)
6月	6月8日(土) 6月22日(土)
7月	7月13日(土)

都合により開放しない日もあるので、事前に先生に確認してください



限度額	対象となるかた	利率	返済期間	保証人・担保等
1,500万円	次の要件を満たす中小企業者および組合等 市内に住所を有するもの (法人は登記簿上の住所が市内であること) 市内で1年以上継続して同一事業を営むもの 市税を完納しているもの	年2.2%	7年以内 (据置6か月以内含む)	・保証人は1人以上 ・担保は必要による
750万円	次の要件を満たす小規模企業者 市内に住所を有するもの (法人は登記簿上の住所が市内であること) 市内で3年以上継続して同一業種の事業を営むもの 市税を完納しているもの 市民税に所得割(法人の場合は法人税割)が課されていること 申請時点において、秋田県信用保証協会保証の債務残高がないこと	年2.2%	7年以内 (据置6か月以内含む)	・不要
3,000万円	次の要件を満たす小規模企業者 市内に住所を有するもの (法人は登記簿上の住所が市内であること) 市内で1年以上継続して同一業種の事業を営むもの 市税を完納しているもの 秋田市融資要綱で定める、取引先の倒産、撤退、自然災害などの被害により、経営の安定に支障を生じているもの	年2.2%	10年以内 (据置2年以内含む)	・保証人は1人以上 ・担保は必要による
1,500万円	次の要件を満たす中小企業者 事業を営んでいない個人が、市内で事業を開始した日以後5年を経過していないもの 事業を営んでいない個人が、市内で新たに設立した会社であって、その設立の日以後5年を経過していないもの	年2.2%	7年以内 (据置1年以内含む)	・保証人は1人以上 (代表者または専従者) ・担保は不要
1,000万円	次の要件を満たす中小企業者および組合等 中小企業者である会社であって、市内で新たに中小企業者である会社を設立し、当該会社が事業を開始する具体的計画を有するもの 会社が市内で新たに設立した、中小企業者である会社であって、その設立の日以後5年を経過していないもの	年2.2%	7年以内 (据置1年以内含む)	・保証人は1人以上 (代表者または専従者) ・担保は不要
中小企業者 5,000万円 (総事業費の80%以内)  組合等1億円 (総事業費の80%以内)	次の要件を満たす、卸売業、小売業、飲食店、サービス業の中小企業者および組合等。ただし、港湾輸送関連設備は、業種を限定しない。 市内で1年以上事業所を有し、現に市内で事業を営むもの(組合等にあつては、1年未満のものでも対象とする) 市税を完納しているもの	年2.2% (返済60回まで、 年1.0%の利子補給)	10年以内 (据置6か月以内含む)  組合等は10年以内 (据置1年以内含む)	・保証人は1人以上 ・担保は必要による
2,000万円 (総事業費の80%以内)	商店街の空き店舗を新・増改築する、卸売業、小売業、飲食店、サービス業の中小企業者および組合等 市税を完納しているもの	年2.2% (返済60回まで、 年1.5%の利子補給)	10年以内 (据置6か月以内含む)	・保証人は1人以上 ・担保は必要による
3,000万円 (総事業費の80%以内)				
5,000万円 (総事業費の80%以内)				
5億円 (総事業費の80%以内)	組合等 (事業協同組合・事業協同小組合・協同組合連合会・協業組合・商店街振興組合・商店街振興組合連合会)	年2.2% (10年以上は年2.5%)	15年以内 (据置1年以内含む)	・保証人は1人以上 ・担保は必要
1億円 (総事業費の85%以内)	市内で同一業種を3年以上行っているもの (製造業・製造小売業の中小企業者、協同組合等) 市税を完納しているもの	年2.9% (年2.0%利子補給)	7年以内 (据置1年以内含む)	・保証人と担保は、必要による
1億円 (用地取得金額の85%以内)	市が特定する工業団地等の用地を取得する中小企業者、協同組合等 (市内に事業所を有する場合、市税を完納しているもの)	年2.9% (新規創業者等に対して当初3年間、年2.0%の利子補給)	10年以内 (据置1年以内含む)	・保証人と担保は、必要による



# 中小企業のみなさんへ 融資 あっせん制度

- ・ 融資利率を2.2%に引き下げ
- ・ 創業資金の限度額を1,500万円に拡大

## 運転・設備資金に ご利用ください

中小企業のみなさんのための各種  
融資・あっせん制度です。

一部の融資限度額や融資利率が  
変わり、右表のとおりになりました。  
ぜひご利用ください。

なお、融資制度の必要書類など、  
詳しくは各制度の担当課(市役所分館)  
へお問い合わせください。

.....  
商業観光課  
商業政策担当 ☎(866)2112

の「港湾輸送関連設備」.....

港湾貿易振興課  
貿易振興担当 ☎(866)2164

.....  
工業労政課  
企業振興担当 ☎(866)2114

と の制度を除き、信用保証協  
会の保証が条件になります。信用保  
証料については、市が補助します。

の制度のみ、秋田商工会議所でも  
受け付けます。

秋田商工会議所 ☎(863)4141

制度の名称	資金の使途	
一般事業 資金	運転資金・設備資金	
特別小口 資金	運転資金・設備資金	
緊急経営 支援資金	運転資金・設備資金	
創業資金	運転資金・設備資金	
新分野 進出資金	運転資金・設備資金	
設備近代化 資金	事業所 整備	事業所の新・増改築およ び事業所内設備の新設、 改善に要する資金
	事業所 入居	事業所の内装および保証 金等その他入居に要する 資金
	港湾輸送 関連設備	港湾輸送関連設備の整備 に要する資金
商店街 空き店舗等 利用資金	入居店舗	店舗の内装およびその 他入居に要する資金
	自店舗	店舗の新・増改築およ び店内設備の改善に要する 資金
	貸店舗	店舗の新・増改築に 要する資金
商業施設 整備資金	組合等の事業共同化のための共同施 設、または、公衆の利便に寄与する 共同施設設置事業に要する資金	
中小製造業 設備資金	設備資金	
中小企業 用地取得資金	市が特定する団地等(新都市・西 部・豊岩)の用地取得資金	



# INFORMATION

市役所からのお知らせ

人口 14.4.1現在  
( )内は前月比

人口 / 316,853人 ( 1,814)  
男 / 151,024人 ( 1,139)  
女 / 165,829人 ( 675)

3月分・出生 185人  
・死亡 187人  
・転入 2,271人  
・転出 4,083人

世帯 / 124,162世帯 ( 618)

## 1 英語教育の外部指導者を募集します

市教育委員会では、英語を母国語とするかたを対象に、小学校で英語を教えてくださる外部指導者を募集します。総合的な学習の時間や英会話クラブなどの特別活動にご協力ください。

応募条件 英語を母国語とし、標準的な英語を話す秋田市在住のかた  
週1回程度、年間を通して学校を訪問できるかた(年間35回程度)

右の条件を満たす希望者のかたは、外部講師として登録していただきます。訪問校や活動内容は、学校教育課で面談して決めます。

応募方法 5月10日(金)まで、学校教育課へご連絡ください。 ☎(866)244

## 2 「健康づくりプラン」の市民参加でつくる策定委員26人を募集

市では今年度、健康づくりのマスタープランとして、「健康秋田市21計画(仮称)」を策定します。市民の皆様の声を反映した住民主体の健康づくりを目的とするもので、今回は平成15年度から22年度までの計画をたてます。プラン策定に参加してくださる市民のかた26人を募集します。今年5月か

ら来年3月までに4回開催する会議に出席し、プランの原案策定から参加していただきます。

応募資格 健康づくりに興味があり、18歳以上で秋田市に住んでいるかた

応募方法 秋田市保健所と福祉総務課(市役所福祉棟2階)にある応募用紙に必要事項を記入し、5月10日(金)まで提出してください。FAX、郵送、Eメールで受け付けます。応募用紙はホームページにも掲載しています。応募用紙が必要なかたには郵送もしますのでご連絡ください。

問い合わせ 秋田市保健所  
☎(883)1170 FAX(883)1171  
<http://www.city.akiakita.jp/city/default.htm>  
Eメール ro-hinn@city.akiakita.jp

## 3 障害があるかたの軽自動車税を減免します

平成14年度の軽自動車税の納税通知書は5月1日(水)に発送しますが、心身に障害があるかたの場合、障害の程度により軽自動車税を減免する制度があります。減免の対象となるのは1人1台限りです。申請とご相談は、5月24日(金)までに市民税課へどうぞ。なお、自動車税・自動車取得税については、県税事務所へお問い合わせください。

問い合わせ 市民税課税制担当 ☎(866)2054 県税事務所 ☎(860)3331

## 4 市営住宅業務の電算システムを更新しました

4月1日から市営住宅の事務処理を新しい電算システムに更新しました。新たに扱う個人情報、秋田市電子計算組織に係る個人情報の保護に関する条例に基づき、市個人情報保護審議会の承認を受けています。個人の秘密は守られます。

新しい電算システムで処理する業務は、市営住宅の住宅情報管理業務、入居者情報管理業務などで、主な新規記録項目は次のとおりです。

新規記録項目 入居者勤務先名 連帯保証人氏名 連帯保証人勤務先名 家賃・駐車場使用料の滞納月、滞納額 家賃・駐車場使用料の滞納総額 各督促文書発行年月日 発送者氏名 駐車場使用者氏名 など76項目

問い合わせ 情報政策課  
☎(866)2013

## 5 下水道管路の小破修繕に関する業者説明会

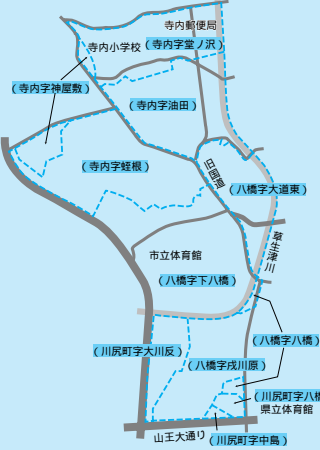
秋田市建設工事等入札資格(土木工事業)があり、休日や祝日、夜間にも下水道管の緊急小破修繕に迅速に対応できるかたが対象です。直接会場へおいでください。



訂正とおわび 広報あきた4月12日号5ページの新年度予算の記事中、下浜駅の公衆トイレの予算が「3万円」とあったのは「713万円」の誤りでした。訂正し、おわびいたします。(広報課)

# 寺内・八橋地区で 住居表示の現地調査

今年9月30日に住居表示の実施を予定している寺内・八橋地区で、5月から9月まで現地調査を行います。対象となるかたには、4月中にお知らせのチラシをお配りします。調査員がうかがった際は、ご協力をお願いします。



## 調査対象地区

寺内字油田、八橋字大道東・字八橋・字成川原、川尻町字八橋境・字中島の全部。  
寺内字堂ノ沢・字神屋敷・字蛭根、八橋字下八橋、川尻町字大川反の一部。

## 問い合わせ

自治振興課 ☎(866)2036

# 国民年金

国保年金課  
☎(866)2097

## 保険料の免除制度、学生納付特例制度の申請を

国民年金の一般免除制度および学生納付特例制度は、申請のあった月の前月から対象となります。4月分から希望する場合は、5月31日(金)まで国保年金課、土崎・新屋支所へ申請してください。申請は毎年必要ですので、忘れずをお願いします。

### 一般免除制度(半額免除制度を新設)

所得が少ないなど、保険料の納付が困難なかたのために、保険料の「全額免除」に加え、4月から「半額免除」も始まりました。

#### 対象者

前年の所得が少なく、保険料を納めることが困難なかた(免除の基準となる所得金額についてはお問い合わせください)  
前年の所得が125万円以下の障害者または寡婦のかた  
上記以外の特例的な理由による場合  
・震災、風水害、火災などによる被害金額が財産の価格の2分の1以上であるとき  
・失業により保険料を納付することが困難と認められるとき  
・事業の休止または廃止により厚生労働省が実施する離職者支援資金貸付制度による貸付金の交付を受けたとき

#### 申請のときに必要なもの

年金手帳 印鑑  
被保険者、配偶者、世帯主のうち、平成14年1月1日現在で秋田市以外に住所があったかたについては、控除内容が記載されている所得証明書  
上記の特例的な理由による場合は、申請の際にその事実を明らかにすることができる書類が必要  
失業や事業廃止などの場合は、雇用保険の「雇用保険受給資格者証」「離職票」などの写し、「離職者支援資金貸付決定通知書」の写し

### 学生納付特例制度

学生期間中の保険料を卒業後に納付できる制度です。ただし、本人の前年所得が68万円以下の場合です。4月から学生納付特例制度の対象範囲が拡大され、夜間の部、定時制課程、通信制課程の大学生なども対象となっています。

#### 対象者

大学、大学院、短大、高等専門学校、専修学校などの学生、高校の生徒

#### 申請のときに必要なもの

年金手帳 印鑑 在学証明書または学生証の写し



## 犬の飼い主の 紹介制度を 始めます

かわいいワンちゃんのために、親切なお飼い主が見つかるといいですね。

市保健所では、そんな飼い主を探している人や、飼い主を希望している人のために、今年から犬の飼い主紹介制度を始めることにしました。

何らかの理由で飼えなくなったワンちゃんを、保健所が窓口となって、新しい飼い主に紹介する制度です。利用上の注意がいろいろありますので、詳しくは衛生検査課にお問い合わせください。

問い合わせ 衛生検査課 ☎(888)1182



### 犬を譲りたい人

譲りたい犬がいる飼い主さんは、衛生検査課の窓口にある譲渡者紹介カードに登録します。登録には、譲りたいワンちゃんの写真1枚と印鑑が必要です。犬の写真は保健所ホームページにも掲載します。



### 犬を新たに飼いたい人

衛生検査課の窓口にある譲渡者紹介カードで、希望するワンちゃんを確認します。また、保健所ホームページで希望するワンちゃんがいた場合も、窓口の紹介カードで内容を確認します。希望するワンちゃんの飼い主さんと直接連絡をとり、話し合いのうえ譲ってもらってください。希望に合った犬がいない場合は、飼い主希望登録をしておくこともできます。登録しておけば、希望に合った犬がいた場合、保健所から連絡します。

## 6 水道メーターの 取り替え作業に ご協力を

水道局では、5月上旬から12月上旬まで、一定期間を経過した古いメーターの取り替え作業を行います。対象となつていらっしゃるご家庭に、指定工事業者がうかがいますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ 水道局営業課  
☎(864)7565

とき/5月8日(水)午後1時30分~3時  
ところ/八橋の下水道部3階  
問い合わせ 下水道部維持課  
☎(864)1866

# 井戸端 市民通信

月刊

読者のみなさんのページです。最終面に掲載している広報クイズの答えと一緒に、気ままなひとこと、ちょっと言いたいひとことを、お待ちしております。

## 読者の伝言板

敬称略

先日中国から流れて降ってきた黄砂にはびっくり。車は泥だらけ、道路端にも、工事車が落とされたような泥が何日か残り、気象の変化にはいままさらながらびつくりしました(松村隆 70歳・千秋)

今年は数年ぶりにおひな様を飾りました。二十五歳の娘も二十歳の息子も県外在住。そろそろ五月人形の出番です(勝見礼子 51歳・旭南)

今年は桜も早く咲き、人の心も少しあせり気味です。新学期の四月、みんなよい子に成長を願っています。早くみんなと友だちになつてね(佐藤兼三郎 76歳・外旭川)

ノラネコが家に食事に来て丸八年になります。まだまだ元気、春をむかえ走り回っている様子。私も負けないように頑張りたいと思つています(中村しづ 74歳・牛島)

今年一月に次男が産まれ、忙しい毎日です。長男も二歳を過ぎ、赤ちゃん返りもなく元気に保育園に行つてくれます。この二人の一年後、二年

後と想像すると…私の声の大きさは、どのくらい大きくなつていくんだろう(瀬下ひとみ 30歳・飯島)

学校週五日制が四月からスタートしました。いま私は、中学一年生の孫と生活していますが、私は、一日でも孫と一緒に生活ができることがうれしく、大事な毎日を笑顔で過ごせるよう念じているこの頃です(地主京子 75歳・御野場)

「ごみの分別は大丈夫？」と広報あきたを読んで、なるべく物を増やさないように心がけ、収納をつまく工夫したりしながら身近にあるものから片づけ、新しい気分です(タート。今日も楽しみながら体を動かしています(土谷猛 66歳・飯島)

今までのゴミ分別は何だったのか…。ガラスくず、割れたセトモノも一緒に袋に入れて良いとのこと、心配です。「キケン」と大きく書こう(後藤康子 61歳・牛島)

スーパーにお買い物の時、

## 地域の話 おしえて!!

このコーナーでは、町内や地域のいろいろな話題を紹介していきます。耳よりのニュースがありましたら、広報課までお知らせください。

☎(866)2034 FAX(866)2287

### 草生津川さよなら観桜会 地域のシンボル、桜並木にお別れ

4月14日、將軍野向山の草生津川沿いで、地域の人たちのお花見が開かれました。川沿いにある桜並木が河川改修工事のため伐採されてしまうので、草生津川桜愛護会のみなさんが10年ぶりに復活させたものです。

記念観桜会実行委員の鎌田重美さんは、「この桜は、50年前に私たちが植樹したもので、地域の憩いの場として親しまれてきまし

た。約60本の桜がなくなるのは寂しいけど、またいつか桜を植えて、みんなが集まる場にしたい」と話してくれました。

桜の開花が早く、肌寒い一日でしたが、地域のみなさんが弁当やお酒を持ち寄り、最後のお花見を楽しみました。地域に春の訪れを告げてくれた桜並木。これからもみんなの心の中に、すてきな思い出として満開の花を咲かせてくれることでしょう。



別れの宴は、盛大に行われました



# おしゃべりかわらばん

## 元気に戻ってきてね

さけの赤ちゃんを見るのは今日が初めて！ とってもかわいくて、元気がいいから川に放してあげるのが楽しかったです。赤ちゃんが大きくなって、またここにもどってくるといいな。それまで川はきれいなままにしようね。



さけ稚魚放流で。藤田翔(かける)くん、星(あかり・左)さん、夢(かなえ)さん



4月6日、旭川にさけの稚魚を放流しました。元気に戻ってきてね～

## 楽しく歩いて健康に！

ウォーキングは、いつでもどこでも簡単にできるのが魅力。1日1回心臓をドキドキさせるのは、とてもいいことです。まずは1日15分以上のウォーキングを、週3回続けてみてください。3か月後に変化が見えてくるはず。



ウォーキング教室で講師をしている奈良夕カ子さん

## 秋田のいいところを教えてください

秋田の歴史に興味があるし、特に秋田のまちが好きで観光案内人になりました。たくさんみなさんに、秋田の良いところを見て、知って、感動していただきたいです。まごころをモットーに、私なり秋田弁でご紹介します。



秋田市観光案内人に委嘱された池田紀代志さん

## 芝の管理はおまかせ！

八橋球技場が4月29日、いよいよリニューアルオープン！ 球技場の芝は、私が管理しています。選手のみなさんがナイスプレーできるように、芝の向きや生え方、微妙な長さにこだわって調整しています。



八橋球技場の芝を管理している長谷川体育施設(株)の佐藤政雄さん

## 雇用相談はこちらへ

4月からこの窓口で求人情報の提供やアドバイスをしています。最近、新聞や広報紙を見て相談に来てくれるかたが少しずつ増えてきました。求人情報をじっくり見て、ゆっくりお話しできます。お気軽にどうぞ！



市民相談室内の雇用相談窓口の雇用専門アドバイザー・渡辺重雄さん

老眼鏡を持って行かないので時々定価の数字を見間違えて失敗しています。メガネチェーンをつけて、メガネ美人になりたいと思っています(須田恵子 52歳・横森)

福岡から秋田へ来て、30年になります。秋田は緑の多いきれいな町ですよ。いい所です(天野直美 52歳・仁井田)

グリーンメイクを毎年買って菜園と庭に使用しています。生産が中止となると広報で知り、多めに買いました。でも、買ったグリーンメイクがなくなったら同じような品が見つかるかどうか心配しています(佐藤和子 58歳・新屋)

## 係からひとこと

土曜日の小学校に取材にいかけた。「休日の早起きはきついな…」などと思いつつ到着すると、子どもたちはすでにやる気まんまんで体育館に集まっていた。

子どもたちは朝からパワフル。しゃべって走ってゲームをして、まだ遊び足りないといった様子で帰っていきました。わたしたち大人も休日の過ごし方を見直さなくちゃいけませんね。

一年間の高知市派遣から秋田市に戻ってきて、四月から広報紙の担当です。読んだみなさんが「やっぱり秋田っていいところだよな」と思えるような広報紙を作れたらいいなと思っています。(佐藤)

## 広報クイズ



ウォーキング教室で。いち、に、いち、に！

## 3月22日号の当選者

前回のクイズの答えは、問1が「企業」、問2が「小菅野(の渡し)」でした。

全問正解148通(応募総数155通)の中から、相庭一男さん(牛島西四丁目)、伊藤ヲキイさん(金足小泉字瀧向)、加藤良夫さん(寺内字三千刈)、佐々木修二さん(御所野元町四丁目)、佐藤俊彦さん(桜一丁目)、田口繁郎さん(寺内字児桜)、細井智矢さん(仁井田新田二丁目)、三浦きよみさん(南通宮田)、宮野百合子さん(港北新町)、柳田潤子さん(八橋大沼町)の10人のかたに図書券をお送りします。

4月の広報クイズは最終面です。よろしく!!

広報クイズの当選者は、毎回、市政記者室の記者のかたに厳正に抽選してもらっています(広報課)



## 子どもの急病は 夜間休日応急診療所

夜間や休日にお子さんの急病などでお困りのときは、県成人病医療センター1階の市立夜間休日応急診療所(千秋久保田町6-17)へどうぞ。各診療科の専門医が診察にあたります。診療時間は右記のとおりです。

夜間	午後7時30分～ 午後10時30分
休・祝日と 年末年始	午前9時30分～ 午後3時30分

市立夜間休日応急診療所 ☎(832)3333

## 保育所へ遊びに来ませんか

### 保育所を開放します

就学前のお子さんと保護者が対象です。保育所の子どもたちと一緒に遊びましょう。子育て相談も。時間は午前9時45分から11時まで。無料。直接各保育所へどうぞ。

▶土崎保育所・泉保育所・牛島保育所 = 5月14日(火) ▶港北保育所・保戸野保育所 = 5月21日(火) ▶寺内保育所・川尻保育所・川口保育所・手形第一保育所 = 5月28日(火)

### こんにちは赤ちゃんルーム

若いご両親、未来のお父さん・お母さん、おじいちゃん・おばあちゃんが対象です。0歳児室で保育を体験してみませんか。参加無料。

とき / 5月16日(木)午前10時～11時

ところ / 手形第一保育所

申し込み 手形第一保育所 ☎(834)0766

## 児童館で遊ぼう

小学校入学前のお子さんご家族のかたに、平日の午前9時～正午、下記の5か所の児童館を開放しています。また、毎月1回、子育て総合センターの職員が巡回訪問し、踊りや体操、子育て相談などをします。

5月の巡回訪問日程	
明德児童センター	5月13日(月)
下北手児童センター	5月14日(火)
外旭川児童センター	5月17日(金)
高清水児童センター	5月20日(月)
広面児童館	5月28日(火)

問い合わせ 子育て総合センター

☎(863)9555

## ある家族の再就職奮闘記



# あきたさん家の物語

## 第7話 生活できなくなったら、どうしよう...

一郎さんが突然のリストラで無職となってしまったから3か月。就職活動に励んでいるものの、なかなか希望する職が見つからず、内心不安な一郎さんの目に「離職者支援資金」の新聞記事。さっそく貸付を行っている秋田県社会福祉協議会を訪ね、パンフレットを手に説明を受けました。

すると、「あきたさんの場合、貸付対象要件は満たしていますが、雇用保険を受給中は貸付が受けられませんので、最後の雇用保険を受給した後に、もう一度いらしてください」とのことでした。返済は貸付期間終了後6か月据え置き、と聞いて安心した一郎さんでしたが、市役所にも生活の相談をするところがあると聞き、福祉事務所に行ってみることにしました。

**市**役所福祉棟1階の保護課に案内された一郎さん。ここは生活保護を担当しているとのことですが、生活保護という言葉聞いたことはあっても詳しいことは知りません。リストラにあったことや今の生活状況、今後の不安などを相談し、制度について聞いてみることにしました。

**生**活保護とは、病気や働き手の死亡・解雇などで、生活費や医療費などに困る場合に手助けする制度です。国の基準で決められた世帯の最低生活費の額と世帯全員の収入を比較して、不足する分が保護費として支給されます。最低生活費は住んでいる人の数、年齢などで決まり、世帯によって違うとのことなので、あきたさんの世帯ではどのくらいなのか計算してもらいました。

あきたさんの世帯は、東京に住んでいる長女を除いて5人世帯で計算されます。医療費などを除いた国の最低生活費は254,640円。それに対して、あきたさんの家族の収入は約350,000円と、最低生活費を上回っていました。また預金などの蓄えもあるので、今の時点では対象にならないとのことでした。

**す**ぐに利用できる制度がなかったのには少しがっかりしましたが、生活費を助けてくれる制度があることを知って、ちょっと肩の荷が軽くなったような気がした一郎さんでした。

**次回** 希望する職の求人を見つけた一郎さんが会社面接を受けに行くことに...

### 問い合わせ

秋田市緊急経済・雇用対策本部 ☎(866)2114

- ▶ 離職者支援資金に関する問い合わせ 秋田県社会福祉協議会 ☎(864)2711
  - ▶ 生活保護に関する問い合わせ 保護課 ☎(866)2096
- あきたさん家のお話はインターネットでもどうぞ  
<http://www.city.akita.akita.jp/>

# 児童手当を 受けていないかたへ

まだ児童手当を受けていないかたで、下記の受給資格に該当するかたは期間内に手続きをしてください。6月分の手当から受けられます。公務員は勤務先への申請となります。

## 受給資格

義務教育就学前の児童を養育し、下記の所得限度額を下回っているかた。所得については、請求書を提出していただいた後、市で調査します。ご自分の所得は、平成13年分源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」や「扶養人数」、平成13年分の確定申告書などを参考にしてください。



国民年金の加入者  
年金に加入していないかた

厚生年金・共済組合  
などの加入者

扶養親族等の数	所得限度額	所得限度額
0人	309万円	468万円
1人	347万円	506万円
2人	385万円	544万円
3人	423万円	582万円
4人	461万円	620万円
5人	499万円	658万円
6人	537万円	696万円

限度額には、社会保険料相当額(8万円)を加算しています。また、申請者に医療費控除などがあると、限度額が引き上げられる場合があります。

## 受付期間

5月1日(水)から31日(金)まで

## 受付場所

市民課5番窓口、土崎支所、新屋支所  
手続きに必要なもの

印鑑 申請者名義の金融機関の口座番号(市内の本・支店のもの、郵便局は除く)

すでに児童手当を受けているかたからは、6月中に現況届を提出していただきます。詳しくは、6月上旬に直接お知らせします。

また、平成13年6月以降に会社を退職したりして厚生年金などを脱退したかたは、至急市民課に連絡してください。

**問い合わせ** 市民課総務担当 ☎(866)2072



# 育 児



## 中期離乳食教室

生後6~7か月の赤ちゃんのいるかたが対象です。離乳食の進め方や調理法、試食など。栄養士や保健師、歯科衛生士による個別指導も。受講無料。お子さんと一緒に直接会場へどうぞ。

とき / 5月13日(月)午前10時~正午  
(受け付けは9時30分~)

ところ / 市保健センター

用意する物 / 母子健康手帳、おしぼり、筆記用具

問い合わせ 保健予防課

☎(883)1175

## 2人でTry! パパ・ママれっすん

妊娠5~9か月の妊婦さんと将来のお父さんが対象。お風呂の入れ方などの体験学習や先輩パパの育児体験談、助産師の講話など。参加無料。

とき / 5月25日(土)午後1時~4時  
(受け付けは午後零時30分~) ところ / 市保健センター

定員 / 30組(多数の場合は抽選)

申し込み 往復はがきで、往信用には夫と妻の氏名(ふりがな)、住所、電話番号、現在の妊娠週数、返信用には住所、氏名を書いて、5月9日(木)(必着)まで、〒010-0975秋田市八橋字戌川原2-18秋田市保健所保健予防課母子保健担当 ☎(883)1174

とき / 5月25日(土)午後1時~4時  
(受け付けは午後零時30分~) ところ / 市保健センター

## 幼児学級「ひまわりキッズ」

中央公民館管内にお住まいの1歳半~4歳のお子さんとお母さんが対象です。子育てについての学習やふれあい体験、ミニ運動会などを行います。参加無料。

とき / 5月21日(火)から来年2月までの毎月第3火曜日に10回、午前10時~正午 ところ / 中央公民館

定員 / 抽選30組

申し込み 往復はがきに住所、電話番号、母と子の氏名(ふりがな)、子の生年月日を書いて、5月7日(火)(消印有効)まで、〒010-0974秋田市八橋運動公園1-2中央公民館ひまわりキッズ係

☎(824)5377

## けやきKIDS

就園前のお子さんと保護者が対象のベビーサークルです。参加無料。参加する日の前日までに、お子さんと保護者の氏名、お子さんの生年月日、住所、電話番号をご連絡ください。

とき / 5月10日(金)から11月22日(金)までの毎週金曜日、午前10時30分~11時30分

ところ / 飯島のけやき平幼稚園

申し込み けやき平幼稚園

☎(845)7985

## 泉のすこやか学級

泉学区内にお住まいの3歳までのお子さんのいるご家族が対象。ふれあい遊びや運動会など。育児相談も。年会費1,000円。申し込みは5月1日(水)から11日(土)まで泉児童センターにある申込書で。

とき / 5月21日(火)から来年3月まで毎月1回、午前10時~11時30分  
ところ / 泉児童センター

問い合わせ 泉地区主任児童委員の湯浅さん ☎(863)6065

## アトリオンちびっこ広場

子どもたちが楽しく遊べる催しがいっぱい。マジックショー、ボールプール、縁日コーナーなど。家族で楽しめます。入場無料。

とき / 5月3日(金)~5日(日)午前10時~午後4時

ところ / アトリオン地下1階

問い合わせ 秋田アトリオンビル(株)業務部 ☎(836)7865

今年のゴールデンウィークは

# ザ・ブーンで決まりっ!!

**5月3日(金)** 午後1時~1時30分  
バスケットに挑戦ゲーム

**5月4日(土)** 午後1時~1時30分  
サッカーシュートに挑戦ゲーム

**5月5日(日)**...中学生以下入館無料!

**水中大宝探し大会** 午後1時~1時30分  
プールに沈めた番号付きのゴルフボールを潜って拾い、その番号で抽選会を行います。賞品・参加賞があります(200人限定)。参加無料。



**ピエロのマッキーパフォーマンス**

テレビでおなじみのピエロのマッキーが、館内各所で大道芸を披露します。

**5月6日(月)**

**スイカ割り大会** 午後1時~1時30分

プールに浮かべたエアーマットを渡り、水上に浮かべてあるスイカをたたくことができれば賞品ゲット! 先着50人。参加無料。

**カラオケ大会** 午前11時30分~午後2時

先着15~20人。参加無料。各賞あり。

**ドナー登録促進キャンペーン** 午前11時~午後4時  
**ピエロのマッキーパフォーマンス** 館内各所で随時



問い合わせ **ザ・ブーン** ☎(827)2301

▶ **5月3日~6日** レストラン太平の特別メニュー  
— お子さまメニューや100円メニューを実施。

## 新築住宅に 秋田スギ柱材 プレゼント!



県内で住宅を新築されるかたに乾燥秋田スギ柱材を無料でプレゼントします。

### 規格

12 角、長さ3m、含水率20%を標準として、1戸当たり90本を上限とします。平成14年度は100戸分を提供

### 募集期間

1回目(50戸) 5月1日(水)~20日(月)  
2回目(50戸) 7月10日(水)~31日(水)

申し込みの申請書は市役所林務課、秋田総合農林事務所、秋田建設事務所、あきた県産材利用センターでさしあげます。申し込みは、あきた県産材利用センター☎(837)8095へ。応募者多数の場合は公開抽選。柱を年度内に活用するなどの条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ **県秋田スギ振興課** ☎(860)1914

## 春の花だんコンクール参加募集

秋田市民憲章推進協議会では、創立40周年を記念して、花だんコンクールを行います。申込書は中央公民館内の当協議会事務局でさしあげます。

### 対象

子ども会花だん 町内花だん 老人クラブ花だん 職場花だん 学校(小・中学校、幼稚園、保育園など)花だん 家庭花だん

### 申し込み

5月1日(水)から31日(金)まで、申込書に写真を添えて秋田市民憲章推進協議会事務局(中央公民館内)へ提出してください。

問い合わせ **秋田市民憲章推進協議会事務局** ☎(866)2253

## 消防と子どもの集い

5月5日(日)午前9時30分~正午  
八橋運動公園

はしご車、照明電源車、大型化学車がやってくるぞ! チビッコ消防服での記念撮影や消防体験もできます。

\*混雑が予想されますので車でのご来場はご遠慮ください。雨天の場合は中止となります。

問い合わせ

**消防本部予防課**  
☎(823)4247



## 新しい 指定文化財です

川尻と楢山の「鹿嶋祭」、下浜の「白幡の森」が新しく市文化財に指定されました。

「川尻の鹿嶋祭」楢山の鹿嶋祭」

各家々でつくった鹿嶋人形を鹿嶋船に乗せて、無病息災、五穀豊穰などを願う行事。古くからの鹿嶋振興を地域の民俗行事として保存伝承しています。

「白幡の森」

下浜名ヶ沢の丘陵地の一角にある鎮守の森。杉や広葉樹など多くの樹木が神社を取り囲み、豊かな生態系を形成しています。また、人の手がかからない自然植生が、昔ながらの景観をとどめています。



川尻の鹿嶋祭



# Book

## 図書館の読書案内

中央図書館 明德館 ☎(832)9220  
土崎図書館 ☎(845)0572  
新屋図書館 ☎(828)4215  
市立図書館の蔵書が、インターネットで検索・予約できます。新着図書の一覧もあります。貸出希望図書館の指定も可。検索・予約は無料。お気軽にご利用ください。  
<http://www.lib.city.akita.akita.jp/>



### 世界でいちばん受けたい授業 足立十一中[よのなか]科

藤原和博/著 小学館

父親が、「よのなか」でしている貴重な体験。そこで得た知識をその子どもたちが学びます。教科書では学べない真の「総合的な学習」を考えます。



### 神の子たち パヤタスに吹く風

葉祥明/絵・文 中央法規

ごみ処理場で生活をしているひとたちがいます。飢えと貧困に苦しみながら、夢と希望を持って生きている子どもたちを葉祥明さんが優しく描きます。



### ぐりとぐらのおおそうじ

やまわきゆりこ/絵  
なががわりえこ/文 福音館書店

春です。明るく暖かな陽ざしの下、冬の間ため込んだ埃たちを一気に片づけてしましましょう！ おなじみ「ぐりとぐら」シリーズの最新絵本です。



放送番組の詳細な日程は  
広報課へどうぞ ☎(866)2034

5 分 間 番 組	ABS 秋田市だより 月～金 午前10時25分～ 土 午後3時55分～
	AKT 花時計からのたより 月～金 午前11時25分～ 日 午前8時55分～
	AAB ハローナウあきた 月～金 午前10時55分～

15 分 間	4/28(日) 7:30～ ABS けやきの街から「秋田市の文化財」
	5/5(日) 7:15～ AKT 秋田市ほっと情報「のびゆく秋田港」

## 千秋美術館

KENZO OKADA MEMORIAL

## ミュージアム・コンサート

～ユーゲニズムと箏曲との出会い～

5月3日(金) 午後2時～

秋田市出身の市川慎氏(秋田県生田流箏曲「清絃会」)が演奏します。

生誕100年 岡田謙三展  
～所蔵品による～  
5月14日(火)まで開催中

観覧料

一般300円  
高校・大学生200円  
中学生以下無料

問い合わせ

千秋美術館

各種団体で

## 施設見学会へ

町内会や婦人会など各種団体を対象に、市の施設をご案内します。前期(5・6・7月)と後期(9・10月)の年2回行います。今回は前期分の募集です。



総合環境センター

**日程** 5月28日(火)から7月30日(火)まで毎週火・水・金曜日

**申し込み** 官製はがきに、団体名 希望見学日(第2希望まで) 人数(最大20人) 代表者名 連絡先の電話番号 見学先を3か所 集場所を書いて、5月17日(金)まで、〒010-8560 秋田市役所市民相談室 ☎(866)2039

**その他** 電話での申し込みは受け付けていません。申し込み多数の場合は抽選となります。

この中から3か所選んで申し込みを

秋田テルサ ザ・ブーン セリオン 中央卸売市場 消防本部 仁井田浄水場 豊岩浄水場 八橋下水道終末処理場 向浜し尿処理場 総合環境センター(新焼却炉・リサイクルプラザ) 市立体育館 八橋陸上競技場 史跡秋田城跡 美術工芸短期大学 千秋公園 御所野総合公園 一つ森公園 太平山リゾート公園 浜田森林総合公園(梅林園) 市保健所(市保健センター・サンライフ秋田) 中央地区老人福祉総合エリア 市役所  
このほか見学したい市の施設があればご相談ください。

## 映画 こどもの時間

とき / 5月18日(土) 午前10時～  
午後1時30分～、午後3時10分～

ところ / 文化会館

料金 / 高校生以上1,000円(当日1,500円)、小・中学生500円

前売券の  
お求めは

秋田市民生協市内各店 ステーションデパートトピコ 加賀谷書店 大町ニューシティ カワイ楽器 ヤマハ秋田店 秋田県庁売店 ADインフォメーションカウンター ブックスシティ(アトリオン)

問い合わせ 秋田で「こどもの時間」をみよう会の加藤さん ☎(862)6428

子どもが子どもの仕事に一生懸命なその時間、小さな体の内側で大きな物語が始まります。

託児の必要な方は事前に予約をお願いします。

4/26(金) ▶ 4/30(火)  
パンダ広場で楽しく遊ぼう!

う!  
太平山リゾートパークへ行こう!  
佐竹義宣文書資料展

5/1(水) ▶ 5/7(火)  
ガラス絵と泥絵展  
～赤れんが郷土館～  
生誕100年岡田謙三展  
～千秋美術館～  
テルサのスポーツ教室

5月の無料相談

相談場所は市役所1階の市民相談室。法律相談は新屋支所でも。法律相談の電話予約は4月30日(火)午前8時30分から、各会場で受け付けます(先着8人)。その他の相談は当日受け付けし、順番は抽選で決めます。

問い合わせ

市民相談室☎(866)2039  
新屋支所☎(888)8080

交通事故	5月15日(水)午前9時～午後3時
法律(新屋支所)	5月9日(木)午前9時～正午
(市民相談室)	5月16日(木)午前9時～正午
登記	5月14日(火)午後2時～4時
人権・困りごと	5月9日(木)・23日(木)午後1時～4時
各種年金・社会保険など	5月10日(金)午後1時～4時
遺言	5月21日(火)午前9時～正午
税務	5月21日(火)午後1時～4時

とき / 5月14日(火)から6月11日(火)までの毎週火曜日に5回、午後6時～8時  
ところ / 秋田大学  
定員 / 50人 受講料 / 5,800円  
申し込み 5月10日(金)まで秋田大学☎(889)2270

シルバーエリアの教室

会場は御所野の中央シルバーエリア。いずれも午前9時30分～正午。受講無料(材料代は実費)。申し込みは中央シルバーエリア☎(829)2151

文化箏教室 = 5月11日(土)から4回。先着10人  
華道教室 = 木曜日を中心に年31回。先着7人  
銀粘土教室 = 5月10日(金)から7月26日(金)まで6回。先着10人。材料費・テキスト代10,442円

ワールドカップ料理教室

会場は秋田テルサ。いずれも午前10時から。各先着24人。受講料各1,700円(ワークパルの会員は700円)。申し込みは秋田テルサ☎(826)1800

- ベルギー料理 = 5月15日(水)
- ロシア料理 = 5月17日(金)
- 韓国料理 = 5月22日(水)
- チュニジア料理 = 5月24日(金)
- ブラジル料理 = 5月31日(金)

車椅子フォークダンスのインストラクター養成講座

車椅子の取り扱いや手の組み方など、車椅子フォークダンスの指導の仕方を学びます。

とき / 5月13日(月)午後5時～9時  
ところ / 市立体育館 定員 / 30人  
受講料 / 2,000円(テキスト代など)  
申し込み 氏名・住所・電話番号を書いてファクスで伊藤一子さん  
ファクス・電話(875)2563

フォークダンス初心者講習会

受講無料。お気軽にどうぞ。  
とき / 5月8日(水)から6月12日(水)までの水曜日に5回、午後7時～8

時45分 ところ / 土崎公民館  
申し込み 土崎公民館 ☎(846)1133

小学生バレーボール教室

小学3～6年生が対象。先着20人。受講無料。5月から8月にかけて市立体育館で行います。

申し込み 4月30日(火)から市立体育館☎(866)2600

フェンシング教室

小学4年生～中学3年生が対象。グローブは各自で用意。受講無料。

とき / 6月～9月の月・木曜日、午後6時～7時  
ところ / 市立体育館  
定員 / 先着20人(男10人、女10人)

申し込み 5月1日(水)から体育課 ☎(866)2247

健康トレーニング教室

18歳以上のかたが対象。

とき / 5月8日(水)から6月5日(水)までの毎週水曜日に5回、午前10時～正午  
ところ / 秋田テルサ  
定員 / 10人 参加料 / 2,900円

申し込み 秋田テルサ☎(826)1800



催し物

みなとプラスの響き

飯島・土崎・將軍野中学校の吹奏楽部と陸上自衛隊の音楽隊が合同で演奏します。入場無料ですが整理券が必要となります。

とき / 5月11日(土)午後1時～と4時～の2回  
ところ / セリオンプラザ  
整理券の申し込み 土崎支所2階の各種団体事務局☎(845)2265

どうぶつたちの写真展

フォトジャーナリスト・児玉小枝さんの、捨て犬や捨て猫を撮影した写真展です。5月6日(月)まで中央図

書館明徳館で開催。入場無料。

問い合わせ いぬ・ねこネットワーク秋田の高橋さん☎(868)4603

八塩山登山

とき / 5月3日(金)午前6時、市役所駐車場出発 会費 / 500円

問い合わせ 秋田清掃登山連絡協議会の大山さん☎(868)3246



案内

市保健所の健康相談

会場は八橋の市保健センター。相談は無料です。申し込みは保健予防課☎(883)1175

食生活相談 = 肥満、高血圧、糖尿病などの病気のかたの食事や病気づみのかたの食生活について栄養士が相談に応じます。5月27日(月)午前10時～午後3時

成人歯科相談 = 歯科衛生士が歯周病、むし歯などの相談に応じます。5月27日(月)午前9時30分～正午

看護の日の相談

健康相談やフリーアナウンサー・葉袋美保子さんの特別講演など。看護学校に進むための進路相談も。

とき / 5月11日(土)午前10時～午後3時  
ところ / 県総合保健センター

問い合わせ 県看護協会 ☎(834)0172

県児童会館・県立子ども博物館のボランティアを募集

高校生以上が対象です。講座やゲーム、ワークショップなど、県児童会館・子ども博物館が行う行事のお手伝いをしていただきます。ボランティア説明会・研修会は5月19日(日)午後1時～、県児童会館で開催。

申し込み 県児童会館・子ども博物館ボランティア募集係☎(865)1161

# 情報チャンネルa

連休へこころが離陸しはじめる ヒサト



## 講座

### 女性学習センターの講座

学生のかたは除きます。

**行政書士試験準備講座** = 5月22日(水)から10月23日(水)まで毎週水曜日に23回、午後6時30分～9時。受講料13,000円。先着30人 **宅地建物取引主任者資格試験準備講座** = 5月23日(木)から10月17日(木)まで毎週木曜日に22回、午後6時30分～9時。受講料18,600円。抽選で45人

**申し込み** は5月8日(水)午前9時から受け付け。は5月9日(木)午後6時30分から女性学習センターで抽選(当日、時間まで会場においてください)。女性学習センター☎(832)2191

### ひろば婦人学級

女性が対象。史跡めぐりや施設見学、軽スポーツなど。先着10人。**とき** / 来年3月まで毎月第2水曜日に11回、午前10時～正午 **ところ** / 中央公民館 **年会費** / 2,000円

**申し込み** 4月30日(火)午前8時30分から中央公民館☎(824)5377

### 飯島婦人学級

飯島地区の女性が対象です。介護実習や映画鑑賞、鍋っこ遠足など。**とき** / 5月22日(水)から来年2月20日(木)までに10回、午前10時～正午 **ところ** / 飯島地区コミュニティセンター **年会費** / 1,000円

**申し込み** 5月10日(金)まで北部公民館☎(873)4839

### ミセスセミナー大住

女性が対象です。「地域の環境を考える」がテーマ。

**とき** / 5月20日(月)から12月まで毎月1回 **ところ** / 大住地区コミセン

**申し込み** 5月13日(月)まで南部公

民館☎(832)2457

### 山菜の見分け方教室

講義のあと、上新城の大滝山自然公園で実践。先着20人。参加無料。大滝山へは現地集合となります。

**とき** / 講義が5月10日(金)午後1時30分～3時、北部公民館で。実践が11日(土)午前9時～正午

**申し込み** 4月30日(火)午前8時30分から北部公民館☎(873)4839

### 山菜採り教室

アイコ・シドケなど。先着25人。**とき** / 5月11日(土) **ところ** / 五城目町地内 **受講料** / 3,500円

**申し込み** 4月29日(月)午前10時から秋田テルサ☎(826)1800

### 山を知る登山教室

講義を通して安全で楽しい登山を学び、実際に登山をします。

**とき** / 5月18日(土)、25日(土)、6月1日(土)、8日(土)の4回、午前10時～正午 **ところ** / 秋田テルサ **先着** / 20人 **受講料** / 8,400円

**申し込み** 4月29日(月)午前10時から秋田テルサ☎(826)1800

### 久保田城跡探訪

千秋公園を学習の場として、佐竹義宣が築いた久保田城の全容を学びます。定員30人。資料代500円。

**とき** / 5月9日(木)午後1時30分～3時はジョイナス、17日(金)午後1時30分～3時30分は千秋公園

**申し込み** 5月2日(木)午前9時から佐竹史料館☎(832)7892

### 環境活動サポーター養成講座

自然観察や施設見学会、フィールド活動の仕方を学び、地域での環境活動やこどもエコクラブ活動などをサポートできる人材を育成します。5月～10月に6回程度行います。定員30人。受講無料。

申し込み 環境保全課

☎(866)2075

### 手話奉仕員養成講座

高校生以上の初心者が対象です。**とき** / 5月15日(水)から8月9日(金)までの水・金曜日に20回、午後6時30分～8時30分 **ところ** / 県心身障害者総合福祉センター **定員** / 抽選で45人 **テキスト代** / 1,000円

**申し込み** 往復はがきに住所、氏名(ふりがな)、電話番号、生年月日、受講希望の理由を書いて、5月7日(火)まで、〒010-8560 秋田市役所障害福祉課 手話講習会受講希望

☎(866)2093

### 点字図書館ボランティア養成講座

6月から来年3月まで30回、土崎の県点字図書館で。選考で各15人。

**点訳講座** = 点字図書製作の基礎。毎週木曜日、午前10時～正午

**音訳講座** = 録音図書製作の基礎。毎週水曜日、午前10時～正午

**申し込み** 往復はがきに受講したい講座・郵便番号・住所・氏名・電話番号を書き、5月8日(水)(必着)まで、〒011-0943 秋田市土崎港南三丁目2-58 県点字図書館ボランティア養成講座係☎(845)0031

### アルコール家族教室

アルコールに関する問題で悩んでいる家族のかたの集いです。アルコール依存症についての学習、医師によるアドバイスや話し合いをおして、家族自身が元気を取り戻すことをめざします。参加無料。ご希望のかたは事前にご連絡ください。

**とき** / 毎月第3火曜日(5月は16日)、午後2時～4時 **ところ** / 市保健所 **連絡先** 健康管理課☎(883)1180

### 秋田大学の公開講座

「秋田県における地域振興の課題」がテーマ。



立ち上がる竿燈の美しさと力強い演技に、観客がわきました

## ハワイだより

やっぱり世界の竿燈だね

アロ～ハ！

ハワイと日本の文化交流を深めるために開かれたホノルルフェスティバル。

3月10日、オアフのカラカウア大通りで盛大なパレードが行われ、

11本の竿燈がハワイの夕空に舞いました。

秋田の若衆約50人が熱気あふれる演技と力強いお囃子を披露し、

世界各国から訪れた27万人の観光客の目をくぎづけ。

おだやかなワイキキの浜風にゆらゆら静かにそよぐヤシの葉。

揺れる提灯とハワイが調和して、南国情緒たっぷり(?)の竿燈になりました。

Beautiful Kanto!

## 広報クイズ 117



広報クイズは、毎月第4金曜日号に掲載しています。気ままなひとことをそえて、どしどしご応募ください。

3月のクイズの当選者は13面に掲載しています。

**1** 4月から国民健康保険課と国民年金課が1つに。

**2** 広報あきた4月26日号から始まった新コーナー。タイトルは「もうひとつの」

答えは4月12日、26日号の「広報あきた」の記事中に！

応募方法

はがきに答えと住所、氏名(ふりがな)年齢、電話番号を書いて、5月10日(金)(必着)まで、〒010-8560秋田市役所広報課へ。